

# 激動する政治の中、市民の関心にかみ合わせて

石川 康宏

7月10日の投開票で行われた参院選の結果とその後、平和運動の課題や展望について、というのが編集部からのご依頼である。みなさんの議論の糸口となれば幸いである。

## 1、野党共闘の不発による自民党の議席増

まず参議院選挙の結果についてだが、「自民大勝」というメディアの描き方に反して、①自民は比例で1議席減、②前回比で自民も公明も得票率低下、③議席増の要因は選挙区での野党共闘の不発、これらの要素から「自民大勝」の内実が有権者の支持を増やしてのものではないという点を強調したい。

同時に、共闘を不発に終わらせた野党の責任も重大である。「台湾有事」や「ロシアのウクライナ侵略」を口実とした憲法「改正」、敵地中枢への攻撃に向けた軍事費2倍化など重大争点がある中での共闘不発は、「安保法制の廃止と立憲主義の回復」を求めて共にたたかってきた市民への背信行為とさえいえる。平和委員会はじめ各地の市民運動は、野党にこうした

態度を許した取り組みの不十分を、今後への最大の教訓とせねばならない。

### ■自民・公明で過半数、改憲勢力で3分の2以上の議席

議席数の変化については表1のとおりで、改選120議席のうち与党は自民63、公明13の合計76議席で、自民だけで改選過半数を確保した。また参議院全248議席のうち、主な改憲政党である自民119、公明27、維新21、国民10の4党で合計177と、全体の3分の2以上を確保した。N党2、参政1もふくめると180議席となる。公示前に比べて、これら改憲諸党は、自民8増、公明1減、維新6増、国民2減、N党1増、参政1増で合計13議席の増となった。

他方で野党の議席は、立憲39、共産11、れいわ5、社民1の計56にとどまった。公示前に比べれば立憲6減、共産2減、れいわ3増、社民0で、合計5議席の減である。議席数では、改憲派の増加、護憲派の減少が明確である。

表1

■参院選党派別当選者数(選管確定)

	当選者数						改選数	非改選	新勢力 総定数 248	公示前勢力
	合計 125		比例 50		選挙区 75					
	女性		女性		女性					
日本共産党	4	2	3	2	1	0	6	7	11	13
自 民 党	63	13	18	5	45	8	55	56	119	111
立憲民主党	17	9	7	4	10	5	23	22	39	45
公 明 党	13	2	6	0	7	2	14	14	27	28
日本維新の会	12	3	8	2	4	1	6	9	21	15
国民民主党	5	2	3	0	2	2	7	5	10	12
れいわ新選組	3	0	2	0	1	0	0	2	5	2
社 民 党	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1
NHK党	1	0	1	0	0	0	0	1	2	1
参 政 党	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
無 所 属	5	3	—	—	5	3	8	7	12	15
計	125	35	50	14	75	21	120	123	248	243

「しんぶん赤旗」7月12日付

■自民・比例で1議席減、「大勝」は野党共闘の不発による  
次に、表2から比例代表選挙での得票数や得票率を見ておきたい。得票率には、政党間の力関係が端的に現われる。前回の参院選(2019年)との比較で、得票率が伸びたのは維新と社民で、その他は、比較可能なすべての政党が得票率を下げている。自民は政党間の力関係でも後退した。実際、比例は1議席の減である。それにもかかわらず議席総数が伸びたのは、特に1人区で

表2

■比例代表選挙 党派別得票数・率の推移

	今回22年参院選		21年衆院選		19年参院選		17年衆院選	
	得票数	率	得票数	率	得票数	率	得票数	率
日本共産党	3,618,342	6.8	4,166,076	7.3	4,483,411	9.0	4,404,081	7.9
自 民 党	18,256,244	34.4	19,914,883	34.7	17,711,862	35.4	18,555,717	33.3
日本維新の会	7,845,995	14.8	8,050,830	14.0	4,907,844	9.8	3,387,097	6.1
公 明 党	6,181,431	11.7	7,114,282	12.4	6,536,336	13.1	6,977,712	12.5
立憲民主党	6,771,919	12.8	11,492,115	20.0	7,917,719	15.8	11,084,890	19.9
国民民主党	3,159,651	6.0	2,593,375	4.5	3,481,053	7.0	—	—
れいわ新選組	2,319,156	4.4	2,215,648	3.9	2,280,764	4.6	—	—
社 民 党	1,258,501	2.4	1,018,588	1.8	1,046,011	2.1	941,324	1.7

※得票数は案分による小数点以下を切り捨て、得票率(%)は小数第2位を四捨五入したため、合計と一致しない場合がある

「自公vs野党」という一騎討ちの構図を野党が実現できなかったことによる。「市民と野党の共闘」がスタートしたのは2016年の参院選で、その前2013年参院選の1人区での野党の勝利は沖縄、岩手の2カ所だけだったが、2016年には全32区の1人区で候補者調整を行い、その結果、野党は11勝21敗と飛躍した。つづく2019年も10勝22敗である。共闘のあり方には課題を残しつつも、共闘

「しんぶん赤旗」7月12日付

は与野党の力関係を変える確かな力を発揮した。

しかし、今回の選挙で候補者調整が行われたのは11区にとどまり、野党は4勝28敗と大敗した。しかも4勝のうち1つは国民民主の議席であるから、勝利は実質3ヶ所、政策協定の手続きを踏んだ上での勝利は長野、沖縄の2ヶ所にとどまった。

これが「自民大勝」の内実である。議席数の最大の要因は、野党共闘の突き崩しに成功したことで、その意味では薄氷の勝利といえた。

#### ■2021年からの野党共闘への攻撃の中で

つづいて2021年10月に行われた衆院選と比較する。2016年以後、野党側は全体としての前進をつづけてきた。2021年も北海道・長野・広島のトリプル選挙（4月）の全勝、東京都議選（7月）での共産、立憲等の前進、カジノ誘致が焦点となった横浜市長選（8月）での勝利などがあつた。しかし、その風向きが衆院選で大きく変わり、野党は初めて議席を減らす。その変化の影響を見るためである。

2021年の衆院選で自民・公明は12議席の減となる。しかし共闘した野党も14議席の減となり、両者の後退分をさらうように維新が30議席の増、国民が3議席の増となった。野党共闘への自民党等からの攻撃が初めて功を奏したといえる。攻撃は共産党の自衛隊政策などに集中し、それをテコに、

長期ビジョンを違える共産との政権構想合意は無責任だという批判が立憲に浴びせられた。これに対して立憲の一部幹部には明らかなどまじいと動揺が見えた。

14議席の後退となった立憲は、その要因が共産との共闘にあったとして、衆院選での政権協力合意を「白紙」にもどすと表明する。今回の選挙で野党共闘が発となったのは、主にこうした立憲指導部の姿勢によつた。

#### ■衆院選比で自民は後退、野党共闘の再生が課題

あらためて表2から、得票数の増減（2022年参院選の得票/21年衆院選の得票）を比べてみたい。投票率は衆院選が48・9%、今回の参院選が52・1%であった。その中で得票数が伸びたのは、社民1・24倍、国民1・22倍、れいわ1・05倍の3党で、減少したのは、維新0・98倍、公明0・93倍、自民0・92倍、共産0・87倍、立憲0・60倍である。

自民に「大勝」の勢いはない。安倍氏銃撃事件による「香典票」も大きなものとならなかった（事件前に発売された『週刊文春』7月7日号がほぼ正確に選挙結果を予想していたこととは一つの傍証となる）。維新は全国政党への脱皮を目指したが、逆に得票数を減少させた。

大きく伸びた社民には、護憲野党としての存在を国会にもとめる市民の切実な願いが現われた。

もっとも大きく後退したのは立憲で、この9ヶ月に4割の

得票を失った。自民や「連合」幹部からの批判を前に野党共闘に距離をおいたが、共闘なしにどのようなようにしてアベ政治からの転換をなしとげるのか。その展望が示せないことで、有権者の期待は急速にしぼんでしまった。なかばそのとおりもくらないながら後退したのが共産で、衆院選からさらに10数%の後退となった。

過去の共闘で大きな役割を果たしてきた両党の後退は深刻で、共闘の再生をめざす市民運動の役割は重大である。

## 2、激動の様相を深める政治の展望

今後の政治と平和運動をふくむ市民運動の課題に移る。

### ■当面の政治を左右する要因

選挙直後に思い浮かんだのは次のような点だった。

①安倍氏亡き後の自民党。安倍派会長代理の下村博文氏は、早くも開票翌日に、今後の自民党や内閣の人事にあたって保守派（右派）を疎んじると岸田首相を牽制した。それを直ちに行わねばならないと下村氏に判断させる一定の対立が自民党内にあるということである。

②安倍氏銃撃事件をきっかけに明るみに出た、自民党と旧統一協会の親密な関係。これは自民党への市民の信頼を一挙に失わせ、政権を瓦解させかねない重大問題である。

③改憲4党等による改憲案の具体的な合意。9条を変えた自民党等の提案に、公明党は自衛隊を72条・73条に書き込む独自案を示している。これは今後の市民運動の発展にも大きく左右される。

④改憲や敵基地（敵地中枢）攻撃に向けた大軍拡に抵抗する国会内外での市民と野党の共闘の再生。「野党は共闘」の願いを市民運動があらためて大きな声に表すことが必要である。

⑤共産はより若い世代の支持と人気を得られるか。そこが共闘の今後に大きく影響してくる。

⑥代表交代が維新の今後に与える影響。維新は、いつわりではあれ「大阪改革の実績」をウリとしてきた。それを語ることでできない代表となれば、一つの推進力が失われる。

⑦今後の岸田政権と市民生活の矛盾。ただちに争点となるのは、軍事費を5年で2倍にする大軍拡が求める市民生活の圧迫である。賃金と社会保障の抑制にコロナによる経済困難、さらにロシアの侵略戦争や「異次元の金融緩和」による物価高が市民生活を痛めつけている。この上さらに生活関連予算を圧縮すれば、市民の我慢も限界となる。

⑧沖縄県知事選挙（9月11日投開票）の影響。「戦争する国づくり」に向けた執念深い攻勢で、沖縄の世論も拮抗している。前回10万票の差をつけて圧勝した「オール沖縄」の伊波候補も、今回は3000票差まで追い上げられた。玉城デニ―現知事と自民党の前宜野湾市長・佐喜真淳氏の一騎討ちか

と思われたが、新党そうぞうの下地幹郎氏が「辺野古移設反対」を公約に盛り込んで割り込み、複雑な対立の構図となる。

### ■新綱領制定から右傾化を急ぐ自民党

いくつか補足しておく。まず安倍氏亡き後の自民党の動向にかかわる問題である。参院選の投票票当日、岸田首相と茂木自民党幹事長はできるだけ早い改憲発議の実施を強調した。その岸田氏に下村氏が保守を疎んじるとの圧力をかけたわけだが、2022年1月16日に放映されたNHKスペシャル「政治ドキュメント 永田町・権力の興亡」がその関係の一端を示していた。岸田氏が、総理・総裁に向けて支援を求めた時、安倍氏は「岸田氏が」自民党の保守派、自民党を支持している保守派」の期待を裏切らないと約束したという。

安倍氏や下村氏が保守派というのは、自民党の右傾化を進める右派勢力のことである。2009年に民主党等に政権を奪われた自民党は、翌2010年に「我が党は平成21総選挙の敗北の反省のうえに：日本らしい日本の保守主義を政治理念として再出発したい」とする新綱領を制定し、政策の第一を「日本らしい日本の姿を示し、世界に貢献できる新憲法の制定を目指す」とした。この「日本らしい日本」を具体的に化したのが、「日本国は、長い歴史と固有の文化をもち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」「日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここにこの憲法を制

定する」(前文)として、第9条を変更し、憲法尊重擁護義務をもたない天皇を国家元首にするなど、戦前の大日本帝国憲法を想起させる改憲案(2012年)だった。この実現が安倍氏という保守の期待で、安倍氏亡き後も、この道を進めるとするのが先の下村氏の発言だった。

### ■国葬強行にこめられた意図

安倍氏の国葬の強行にも、岸田首相に対する保守派(右派)の圧力が見え隠れする。「安倍氏葬儀『できれば国葬で』発表前日に首相指示―自民議員背中押す・急転直下の舞台裏」(時事通信、7月16日)は、一時「根拠法がない」と述べた首相に「法整備すればいい」と自民党議員からの「助言」があり、さらに「官邸は半旗を掲げるタイミングが米国やブラジルより2日以上遅れ、保守派から不満が出ていた。首相は自民党側から『このままでは突き上げを食らう』と耳打ちされたことも考慮した」という。

安倍氏の国葬は、市民の良心・内心の自由に反するもので、憲法違反である。「根拠法」はいまも存在せず、閣議決定によってそれを覆い隠せるものではない。市民に弔意を強要するものではないと言うが、税金で実施すること自体が市民への弔意の強要である。山口県は県立学校長や市町の教育長等に半旗の掲揚を「通知」している。

国葬強行への動きは、改憲への抵抗の意欲を市民から奪い、

この流れへの忖度をあらためてメディアに強要し、岸田首相をふくむ自民党全体に安倍保守政治からの逸脱を許さぬ枷をはめるものとなっている。

### ■「黄金の3年」を「平和外交の世論が前進する3年」に

「黄金の3年」は今回がはじめのことではない。だから「今回も『黄金』にできなければ、激変する世界で日本はさらに劣後する」と日経新聞は改憲にはつばをかけた（参議院選挙で自民大勝 民主主義に応える政治を」7月11日）。

改憲の最大のハードルは国民世論である。辞任の記者会見（2020年8月28日）で安倍氏は、長期政権にもかかわらず改憲ができなかった理由を問われてこう答えた。「国民的な世論が十分に盛り上がりなかったのは事実であり、それなしには進めることができないのだから」ということを改めて痛感している」。

改憲勢力による具体的な改憲案の合意はもろろん大きな問題で、公明党の北側氏は「ムードだけで改憲できるとは思えない。誤りなきよう、多くの政党の合意形成ができるよう努めなければならぬ」（7月14日）と述べる。

だが、最後を決めるのは、国民投票で有効投票の過半数を得ることができるかどうかである。国民投票には小選挙区制のようなごまかしは効かない。「国民的世論」がそのままあらわれる。したがって肝心なのは「黄金の3年」を再び「失わ

れた3年」に、さらに「平和外交の世論が前進した3年」に転換するための徹底した対話と討論である。各種世論調査で、9条守れ、専守防衛路線の継続、非核三原則堅持の声は「国民的世論」の多数である。これをより広く、より確固としたものに鍛えることが、平和をねがう市民運動の中心課題となっていく。

### ■権力維持のためカルト集団とも手をつなく

安倍氏の殺害事件をきっかけに、旧統一協会（世界平和統一家庭連合）と自民党とくに安倍派、つまりは右派との深く異様な親密さが暴かれている。旧統一協会の実態は反社会的なカルト組織で、靈感商法など「信者」を犠牲にした集金活動は、多くの被害を生みだしている。ワシントンポストは、その富の70%が日本で調達されたものだと指摘する。

この反社会的組織のイベントに、多くの自民党議員が祝電を届け、出席し、講演し、「世界日報」、「世界思想」などの関連メディアに登場することで社会的信用を与え、被害の拡大に貢献してきた。他方、旧統一協会の政治部ともいえる国際勝共連合はホームページの「50年の歩み」に、2014年に「特定秘密保護法・集団的自衛権行使容認キャンペーンを展開」、2015年には「平和安全法（安保法）支持キャンペーンを展開」などと書くように、自民党政治の推進に協力してきた。

週れば、1968年国際勝共連合の発足には岸信介がかかり、1988年には安倍晋太郎氏ら自民党議員150名で「勝共推進議員新春懇談会」も開催された。安倍晋三氏は2006年の首相就任直前に著書『美しい国へ』を出版したが、その書名は国際勝共連合の活動家・久保木修己『美しい国日本の使命』に、また自民党が2012年衆院選と13年の参院選で用いた「日本を取り戻す」というキャッチ・コピーは『世界思想』2012年5月号の表紙に見られた「今こそ日本

表3 自民党の憲法改正実現本部の役員

最高顧問	安倍元首相、麻生副総裁 高村元副総裁
顧問	茂木幹事長、福田総務会長、高市政調会長、衛藤元沖繩・北方担当相、船田衆院議員総会長、関口参院議員会長、世耕弘成参院幹事長など
本部長	古屋政調会長代行
特別参与	森衆院憲法審会長、中川参院憲法審会長
副本部長	加藤前官房長官、西村前経済再生相、柴山元文科相、石井参院憲法審与党筆頭幹事、有村元少子化担当相、西田昌司政調会長代理など
事務総長	新藤元総務相・衆院憲法審与党筆頭幹事
事務局長	山下貴司元法相

を取り戻そう」に酷似している。

さらに「50年の歩み」は、勝共の名にふさわしく、共産党に対する謀略的な攻撃も自身の手柄に掲げている。1972年

『連合赤軍』日

「しんぶん赤旗」自民の『改憲実現本部』役員体制 日本会議中核メンバー「ずらり」（2021年12月30日）中の表を、「日刊ゲンダイ」旧統一教会と「関係アリ」国会議員リスト入手！ 歴代政権の重要ポスト経験者が34人も（2022年7月16日）のリストでマークした。

本共産党』一大キャンペーンを展開」、1999年「共産党の『日の丸・君が代反対論』の欺瞞を暴く号外ビラを全国で配布」、2000年「日本共産党躍進を阻止へ批判ビラ全国配布（選挙で日共が150万票減）」などである。2016年「民共共闘路線への共産党批判号外ビラを全国配布」とあり、市民と野党の共闘の敵視も明快である。

さらに日本の右派の実態が問われるのは、旧統一協会が、韓国こそ支配民族の故郷「アダム」の国で、日本は韓国に從属する「イヴ」の国だとしている点である。日頃の嫌韓ぶりは、表面を取り繕うためだけなのか。復古的改憲の旗振り役である櫻井よしこ氏も「世界日報」で講演を行い、安倍氏は2021年の関連団体「宇宙平和連合（UPF）」へのメッセージで、旧統一協会総裁等に「敬意」を表している。表3は、自民党の改憲実現本部の役員を、ジャーナリスト・鈴木エイト氏がまとめた旧統一協会と親密な関係をもつ議員リストでマークしたものが、両者の重なりには驚かされる。

かつての占領国アメリカには今もいなりで、経済政策については企業献金と引き換えに日本経団連の意見書に従い、戦前回帰の国づくりをめざす保守を掲げる一方、日本を從属国だとする韓国発のカルト団体とも密接な関係をもつ。この国の政権はいつたいていどうなっているのか。日本国憲法の理念にもとづく国づくりの必要をあらためて痛感させられる。

■市民の関心にかみあう議論のために

最後に一冊本を紹介したい。写真の『憲法改正完全版』（飛鳥新社）である。発行は2022年6月23日で、参院選の勝利を見越し、安倍氏等が「国民的世論」の形成に向け、ただちに活用しようと思ったものと思われる。執筆者には、安倍氏、櫻井よしこ氏の他、自民党改憲実現本部長・古屋圭司氏、同事務総長・新藤義孝氏、国民民主党代表・玉木雄一郎氏、日本維新の会共同代表・馬場信幸氏もふくまれている。基本の論調は9条「改正」で、巻頭の安倍・櫻井両氏はともに共産党委員長の志位和夫氏を批判する。

これを紹介するのは、改憲派の「国民的世論」獲得に向けた議論の組み立て方、具体的な語りかけ方を知る必要があるからである。街頭で、SNSで、各種のイベントで「軍事vs軍事」の危険を語り、「平和憲法や平和外交の必要」を訴える



とき、それは独りよがりの一方通行ではなく、市民の疑問や迷いにこたえるものでなければならぬ。そこには私たちにむけられた批判への

適切な反論がふくまなければならない。市民の関心によくかみあった、効率的で説得力の高い対話、訴えをするためにこそ一読をおすすめしたい。

（2022年7月25日稿）

（いしかわやすひろ、神戸女学院大学名誉教授・日本平和委員会代表理事）